

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月19日
【会社名】	株式会社荏原製作所
【英訳名】	EBARA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢後 夏之助
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務統括部長 長木 健悟
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務統括部長 長木 健悟
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 984,906,000円
	(注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年2月12日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社荏原製作所大阪支社 (大阪市北区堂島一丁目6番20号) 株式会社荏原製作所中部支社 (名古屋市中区栄三丁目7番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,700,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株

(注) 1 平成25年2月19日(火)開催の取締役会決議によります。

- 2 本募集とは別に、平成25年2月19日(火)開催の取締役会において、当社普通株式の日本国内における募集(以下「国内一般募集」という。)及び欧州を中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)における募集(以下「海外募集」という。)を行うことを決議しております。また、国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の事務主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から2,700,000株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

国内一般募集及び海外募集等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて」をご参照下さい。

- 3 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)であります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

- 4 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	2,700,000株	984,906,000	492,453,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	2,700,000株	984,906,000	492,453,000

(注)1 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		野村證券株式会社	
割当株数		2,700,000株	
払込金額		984,906,000円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
	代表者の氏名	代表執行役社長 永井 浩二	
	資本金の額	10,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	野村ホールディングス株式会社 100%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有している当社の株式の数(平成24年9月30日現在)	408,000株
	取引関係	国内一般募集の事務主幹事会社であります。	
	人的関係	-	
当該株券の保有に関する事項		-	

2 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

3 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成25年2月12日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	1,000株	平成25年3月25日(月)	該当事項はありません。	平成25年3月26日(火)

(注)1 発行価格及び資本組入額については、平成25年3月5日(火)から平成25年3月8日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に国内一般募集において決定される発行価格及び資本組入額とそれぞれ同一の金額といたします。

- 本第三者割当増資においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

場所	所在地
株式会社荏原製作所 本店	東京都大田区羽田旭町11番1号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほコーポレート銀行 内幸町営業部	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
984,906,000	10,000,000	974,906,000

(注)1 「発行諸費用の概算額」には、消費税等は含まれておりません。

- 払込金額の総額は、平成25年2月12日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限974,906,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額6,605,474,000円及び海外募集の手取概算額上限7,580,380,000円と合わせ、手取概算額合計上限15,160,760,000円について、7,300百万円を平成26年3月末までに、風水力事業及び精密・電子事業のグローバル展開を加速することを目的として、当社グループの気体機械生産設備やポンプ生産設備等の設備投資資金に充当し、また、3,800百万円を平成26年3月末までに、当社子会社等への投融資資金に充当し、残額を平成26年3月末までに返済期限を迎える長期借入金の返済に充当する予定であります。

なお、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類」に掲げた参照書類としての有価証券報告書中の「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画(1) 重要な設備の新設等」に記載された当社グループの設備投資計画は、本有価証券届出書提出日(平成25年2月19日)現在(ただし、投資予定額の既支払額については、平成24年12月31日現在)、以下のとおりであります。

会社名事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社							
藤沢事業所 (神奈川県)	風水力事業	機械設備	1,123	-	自己資金及び 増資資金	平成24年4月	平成25年3月
富津事業所 (千葉県)	風水力事業	ポンプ生産設備	432	-	自己資金及び 増資資金	平成24年4月	平成25年3月
Elliott Company (米国)(注)3	風水力事業	コンプレッサ、 タービンの生産 設備	7,382 (80,997千米ドル)	2,416 (26,510千米ドル)	自己資金及び 増資資金	平成24年1月	平成25年12月
烟台荏原空調設備 有限公司 (中国)(注)3	風水力事業	試験設備	664 (45,400千中国元)	-	自己資金及び 増資資金	平成24年1月	平成25年3月
提出会社							
藤沢事業所 (神奈川県)	精密・電子 事業	半導体製造用の 開発設備	2,106	-	自己資金及び 増資資金	平成24年4月	平成25年3月
熊本事業所 (熊本県)	精密・電子 事業	半導体製造用の 開発設備	66	-	自己資金及び 増資資金	平成24年4月	平成25年3月
提出会社							
本社他 (東京都他)	その他	情報インフラ設 備、厚生施設	4,140	-	自己資金	平成24年4月	平成25年3月

(注)1 主として需要者より個別の注文に応じ、型式、能力等、それぞれ異なる製品を生産しているため、上記設備の増設に係る生産能力の算定は困難であるため、記載を省略しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 投資予定額について、Elliott Companyの総額及び既支払額並びに烟台荏原空調設備有限公司の総額は、平成25年1月31日時点の為替レートで算出しております。

また、当社子会社等への投融資に係る具体的な内容、金額及び支出予定時期は以下のとおりであります。

内容	金額(百万円)	支出予定時期
風水力事業におけるポンプの海外拠点のオペレーション強化、拡充	1,500	平成25年6月
風水力事業における新興国でのポンプ生産拠点の強化	2,000	平成26年2月
精密・電子事業における中国での新規拠点の設立	300	平成25年6月
合計	3,800	-

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて

当社は、平成25年2月19日(火)開催の取締役会において、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式の日本国内における募集(国内一般募集)及び欧州を中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)における募集(海外募集)並びに当社普通株式の日本国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行うことを決議しております。

公募による新株式発行の発行株式総数は39,300,000株であり、国内一般募集株数18,300,000株及び海外募集株数21,000,000株(海外主幹事引受会社の買取引受けの対象株数18,300,000株及び海外主幹事引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数2,700,000株)を目標に募集を行いますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定されます。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成25年2月19日(火)開催の取締役会において、本第三者割当増資とは別に、国内一般募集及び海外募集を決議しておりますが、国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の事務主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から2,700,000株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な当社普通株式を取得させるために行われます。

また、野村證券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年3月18日(月)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村證券株式会社は本第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、上記記載の取引に関して、野村證券株式会社は、UBS証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、これらを行います。

3 転換社債型新株予約権付社債の発行について

当社は平成25年2月19日（火）開催の取締役会において、130%コールオプション条項付第6回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）社債総額20,000,000,000円の発行を決議しております。なお、当該新株予約権付社債発行による手取金につきましては、2013年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債の償還資金等に充当する予定であります。詳細につきましては、平成25年2月19日（火）提出の当該新株予約権付社債に係る有価証券届出書をご参照下さい。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第147期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年6月28日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第148期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日） 平成24年8月10日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第148期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日） 平成24年11月7日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第148期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） 平成25年2月13日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年2月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月29日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年2月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年9月10日に関東財務局長に提出

7【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年2月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成25年2月8日に関東財務局長に提出

8【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年2月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成25年2月19日に関東財務局長に提出

（注） なお、発行価格等決定日に本8の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

9【訂正報告書】

訂正報告書（上記6の臨時報告書の訂正報告書）を平成24年10月1日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成25年2月19日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。

以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については_____ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の「事業等のリスク」に記載の事項を除き、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成25年2月19日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成25年2月19日)現在において判断したものです。

市場環境

当社グループの業績は、風水力プラント及びエンジニアリング事業において公共事業の占める割合が高いため、政府及び地方公共団体の進める公共事業費削減の影響を受け、また精密・電子事業においてシリコンサイクルに伴う市況の変動等により、当社グループの事業、業績及び財政状態を悪化させる可能性があります。

大型プロジェクト及び海外事業

当社グループは、国内外での数多くの大型プロジェクトにおいて機械・プラントの製作、施工を行っています。これらのプロジェクトには技術的難易度が高いものがあり、不適合等や所定の能力に到達する期間が長期化することなどにより、追加コストが生じる可能性もあります。また、海外事業にはカントリーリスク等、国内と異なる事業環境に伴うリスクがあり、海外グループ会社及びその従業員の管理、監督及びコンプライアンスには困難が伴う場合があります。これらのリスクに対する管理は万全を期していますが、適切に対処できない場合には当社グループの業績や社会的信用等に影響を与える可能性があります。

競争

当社グループが事業を展開している市場は競争が激しく、当社グループのほとんどの製品及びサービスが価格低下の圧力に直面しています。当社グループは、競争力を維持するためコスト削減や新技術の開発を進めていますが、価格低下の圧力が当社グループの事業、業績及び財政状態を悪化させる可能性があります。

中期経営計画

当社グループは事業戦略を実施するため中期経営計画を策定しておりますが、当計画の実施が成功し、又は当計画の実施が意図された効果を持つ保証はありません。現時点における当社グループの中期経営計画である「E-Plan2013」で当初定めた量的な目標は、世界的な不況の影響及び当計画の策定後に生じたその他の要因の影響により、現在までの当社グループの業績と乖離しており、現在の経済状況及び市場環境からすると、平成25年3月期の当社グループの業績は当初定めた量的な目標を大幅に下回ると予想しております。当社グループは引き続き当計画を実施してまいります。平成26年3月期も、当初定めた量的な目標の達成には困難が予想されます。したがって、当計画で当初定めた目標は、当社グループの経営陣により将来変更される可能性があり、投資者はかかる目標を過度に信頼すべきではありません。

事業再編等

当社グループは、事業の選択と集中を進めており、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行うことがありますが、かかる事業再編が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

為替リスク

海外における事業活動に係る外貨建取引等は、連結財務諸表作成のために円換算されています。これらは換算時の為替レートの変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

金利変動及び資金調達に関するリスク

当社グループの有利子負債は変動金利支払と固定金利支払からなっており、変動金利の有利子負債の一部には金利スワップによる金利固定化や変動金利による融資を対応させるなど金利変動リスクを軽減させていますが、金利の上昇は支払利息を増加させ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社が既存借入契約の財務制限条項に抵触した場合、金利の上昇を請求されたり、期限の利益を喪失したりする可能性があります。さらに今後、当社の格下げや市場の混乱といった事態が生じた場合、当社グループの借入コストや資金調達能力に影響を与える可能性があります。

災害や社会インフラの障害発生にかかる影響

当社グループの事業所が、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合は操業に支障を来すことがあり、また、重

大な労働災害、設備事故等が発生した場合には事業活動の停止や制約等により、業績に影響を与える可能性があります。

― 繰延税金資産

当社グループの繰延税金資産については、将来の課税所得見込みから回収可能性を判定し、当該資産の回収が不確定と考えられる部分に対しては評価性引当額を計上しています。しかし、将来の課税所得の見積額はその時の業績等によって変化するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合には、回収懸念額の設定が必要となります。その場合には、回収懸念額分の繰延税金資産を修正し、損益計算書上で法人税等調整額に計上するため当期純利益が減少する可能性があります。

― 資材調達

当社グループは製造や建設等のために部品・資材の調達を行っており、素材市況の変動による影響を受けます。素材価格の高騰は当社グループの材料費の増加につながり、業績に影響を与える可能性があります。

― 法的規制

当社グループは国内外で事業を展開しており、許認可、製造物責任、貿易、租税、競争、汚職、知的財産、環境、労務等に関する各国の法的規制を受けているため、当社グループがかかる法的規制に違反した場合、当社グループの業績及び財政状態、社会的信用等に影響を与える可能性があります。また、法令の制定、改廃等により計画の前提条件が変更になる場合があります。それらの前提条件の変更が業績に影響を与える可能性があります。

― 訴訟その他の紛争に関するリスク

当社グループの事業活動において、製造物責任、知的財産、環境保全、労務問題等に関し訴訟を提起されたり訴訟を提起する場合があります。また、当社グループの製品による知的財産権の侵害を理由に製品供給先が訴訟提起等された場合に補償する場合があります。これらの動向によっては当社グループの業績及び財政状態、社会的信用等に影響を与える可能性があります。

― 土地売却費用増加リスク

旧本社・羽田工場の跡地については、ヤマト運輸株式会社との譲渡契約に従い、明渡しが完了しております。その後、同社の物流ターミナル建設工事に伴い石綿含有スレート片が発見され、同社より譲渡契約における債務不履行又は瑕疵担保責任を理由に約74億円及び遅延損害金の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起されました。当社は、調査の結果、当該スレート片は債務不履行又は瑕疵には該当しないとの結論に至り、法律事務所からも当社の見解を支持する法的意見書入手していますので当社見解の正当性を主張していきませんが、今後の事態の進展によっては、業績に影響を与える可能性があります。

― 輸出債権回収リスク

当社グループは中東地域等へ製品を輸出しておりますが、国際的な協調政策や地域政情変動等の政治要因により輸出債権の回収不能が見込まれる恐れがあります。回収不能が発生する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

― 退職給付債務

退職給付制度に関する費用負担の増加（年金資産の時価の下落や運用利回りの低下等）が、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、平成26年3月期決算から適用される改正後の「退職給付に関する会計基準」に従い、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用（平成24年3月31日現在、前記「第1 参照書類」に掲げた参照書類としての有価証券報告書中「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 退職給付関係」に記載の未認識数理計算上の差異 3,214百万円及び未認識過去勤務費用 611百万円の他、在外子会社における未認識数理計算上の差異 12,572百万円があります）の税効果控除後の金額が連結貸借対照表上の純資産の部に計上されることになり、適用初年度は純資産が減少することが予想されること等から、かかる変更後の会計基準の適用が当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。なお、平成26年3月期末において純資産の部で認識される未認識項目の金額は、今後変動するため、現時点では未定です。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社荏原製作所本店
（東京都大田区羽田旭町11番1号）
株式会社荏原製作所大阪支社
（大阪市北区堂島一丁目6番20号）
株式会社荏原製作所中部支社
（名古屋市中区栄三丁目7番20号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
証券会員制法人札幌証券取引所
（札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。